解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

茨城県日立市千石町三丁目一九番二一号

日新建設株式会社

代表清算人　秋山　宗久

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

群馬県高崎市吉井町南陽台二丁目一三番地九

すまいる合同会社

代表清算人　阿部　太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

埼玉県桶川市鴨川一丁目二一番九号

聖橋相互住宅株式会社

代表清算人　岩倉　皎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

千葉県千葉市中央区亥鼻一丁目八番一号

特定非営利活動法人千葉腫瘍外科開発協議会

清算人　松原　久裕

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

千葉県流山市おおたかの森北一丁目四番地の一

株式会社次元工房

代表清算人　中村　新

解散公告

当社は、令和七年九月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

千葉県柏市西町九番二号

北辰建設株式会社

代表清算人　赤星　吉彦

解散公告

当社は、令和七年九月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都千代田区大手町一丁目四番二号

日英水素合同会社

清算人　丸紅株式会社

職務執行者　柚木　博行

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号ＡＯＪ税理士法人内

一般社団法人ＶＥＲＥＤ２

代表清算人　出澤　貴人

解散公告

当社は、令和七年九月三十日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号ＡＯＪ税理士法人内

ＶＥＲＥＤ２合同会社

清算人　出澤　貴人

解散公告

当社は、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都大田区東六郷二丁目一三番四号

有限会社飯田屋茶舗

清算人　飯田　勉

解散公告

当法人は、令和七年十月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都千代田区内神田一丁目三番七号四〇一あすな会計事務所内

一般社団法人ボンドブリッジ３

代表清算人　中垣　光博

解散公告

当社は、令和七年十月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都千代田区内神田一丁目三番七号四〇一あすな会計事務所内

合同会社ボンドブリッジ３

清算人　中垣　光博

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＲＦ９５

清算人　一般社団法人ＫＲＦ９５

職務執行者　中津　正憲

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＩＲＦ

清算人　一般社団法人ＫＩＲＦ

職務執行者　武野氏伸哉

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

一般社団法人ＴＵ１４

代表清算人　池田　卓也

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月九日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

一般社団法人ＴＵ２８

代表清算人　池田　卓也